

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	総務課	経営健全化のための取り組み(経費等支出の更なる見直し)	A	低コスト運営の継続と更なる方策の検討及び病院の健全経営のための指標の策。	収支改善プロジェクトの継続した取り組みと経費の詳細な分析の実施	平成29年3月まで	病院の健全な経営のための指標の策定をし、それに基づいた課題抽出・提示を行い具体的なアクションにつなげる。	月1回の定例会において、経費等支出データの分析報告を行い、経営改善に向けた具体的な方策を検討し、実行する。	月1回の総務課・医事課合同の事務局会議を開催し、収入及び経費の状況把握及び課題の分析を行った。	事務局会議での上半期の収支分析結果を踏まえ、収支改善につながる具体的手法について検討・着手を行う。	総務課・医事課合同の事務局会議の開催により収入・支出の現状分析及び課題抽出を行い、病院の経営状況に関する情報共有を図ることができた。	総務課・医事課合同の事務局会議を月1回開催し、病院の経営状況の把握と分析・収支改善につなげる手法についての検討を行った。	事務局職員の病院経営状況の現状と収支改善に向けての課題について収入・支出の両面からの情報共有ができた。ただし、実効性・即効性のある具体的改善策については見出すことができなかった。
重点取組①	総務課	人事評価制度(業績評価)の運用	A	人事評価制度の業績評価について、今年度から実施	正職員全員(医師を除く)を対象にする	平成29年3月まで	来年度以降、評価を基に処遇面への反映ができるような段階までの準備	・様式等(市と同様の様式)の見直しが必要かどうかの検討 ・目標レベル等の設定の検討 ・平成28年5月上旬までに業績評価を行うための説明会を実施	平成28年5月、対象職員(医師を除く正職員)に業績評価説明会を実施	平成29年1月に評価者研修を実施予定(昨年度は自前で行ったが今回は、業者に委託予定)	業績評価については、予定通り実施	・対象となる全職員に対して業績評価説明会を実施 ・外部講師を招き、評価者研修を実施	・個人、組織で取組む業務内容、達成度を振り返ることができた。 ・医師の業績評価については、来年度以降に実施可能か検討。 ・処遇面への反映については、組合交渉の結果、平成30年度以降実施予定。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	医事課	経営健全化のための取り組み	A	病院診療科別原価計算を行うための準備及び環境整備、病院経営のための指標の策定	27年度における収支改善プロジェクトからの課題の継続	平成29年3月末	診療科別原価計算の試算等の実施、経営指標の策定のためのデータ収集分析	収入部門を担う医事課と支出部門を担う総務課のもつデータを分析し、課題の抽出等を行い、経営改善に向けた具体的な取り組みを行う(月1回定例会実施)	4回の事務局会議を開催(4/7、5/27、6/24、8/26)し、総務課・医事課で所管するデータを確認、検討を行った。	引き続き、定例的に会議を開催して経営指標の策定を目指すとともに、年度末までに策定が必要な「新公立病院改革プラン」に活かす。	病院診療科別原価計算を行うための準備及び環境整備については一定の前進があったが試算を行うまでは達成できなかった。また、職員を原価計算に関する研修会に参加させ、事務局会議のなかでも報告を定についても同様であった。	下期においても5回(10/11、11/25、1/27、2/24、3/24)の事務局会議を開催し、経営データの収集、分析を図った。また、職員を原価計算に関する研修会に参加させた。また、新公立病院改革プランで目標とする経営指標等の策定にも一定の寄与をしたところである。	
重点取組①	医事課	平成28年診療報酬改定(一般病棟入院基本料)への適切な対応	B	7:1看護基準の維持を含む28年診療報酬改定に適切に対応し、収益の確保を図る	基準改定等に伴い、必要とされる入院患者さんの重症度等が15%から25%にアップするのでその水準の確保	平成28年9月末	改定による「重症度、医療・看護必要度」を月平均で25%以上を確保する	9月末までは激変緩和措置期間であり、その間の実績等を精査し、地域包括ケア病棟を含む病棟運用、救急を含む診療体制等、地域に根ざした急性期病院として必要な診療データを院内に提供していくとともに退院調整にも努めていく	データに基づく適切な病床運営に努め、重症度・医療必要看護度については、4月29.3%、5月25.3%、6月30.2%、7月26.6%、8月28.4%、9月26.7%となり、各月実績で25%を上回ったところであり、激変緩和措置から本屆を9/30付で行った。	目標を期日までに達成した。引き続き、適切な病床運営に努め、基準を確保していく。	目標は期日までに達成した。	下期においても重症度等を確保できるように必要な診療データを院内へ提供した。	7対1基準看護を維持し、診療報酬改定にも適切に対応して収益確保に努めた。
重点取組②	医事課	地域包括ケアシステム推進のための取り組みの強化	A	退院支援加算1体制の構築への準備を図る	退院支援加算2体制である	平成29年3月末	加算1取得を目指すために必要な算定要件・施設基準を明らかにするとともに施設間の連携等の推進を図る	多職種による早期のカンファレンスの実施、医療機関間の顔の見える連携の構築、介護保険サービスとの連携等を実施できるように準備を行う	加算1取得に必要な算定要件等が4月以降、徐々に国から示されてきた結果、有資格職員採用等が必要となる等、将来的な検討を要する要素も大きい。長期のスパンでの検討を行うこととした。介護サービスとの連携では9/16に研修会を開催し、34施設、57名の参加があった。	現時点で可能なスタッフで介護等との連携を引き続き図るとともに在宅への取り組みを強化していくため、11/2に医療連携セミナーを開催し、地域の医療機関との関係を深めていく。	退院支援加算1の取得に関しては今年度での達成は取り下げることとし、中期的な目標とし、現状分析と今後の方向性を検討した。	加算取得に必要な要件を段階的に確保するための検討を行うとともに、下期では11/2に医療連携セミナーを開催し、16医療機関、64名の参加があった。また、適切な退院調整のため、医師、看護師、リハビリ、MSW等と週1回の退院調整会議(計47回)、月1回の退院支援委員会(計12回)を開催した。	平均在院日数は12日前後となり、急性期の病院として適切な水準を維持出来た。また、地域の医療機関、施設等と連携し、在宅復帰率も95%以上を確保した。加算1についてはマンパワーの確保の課題もあり、引き続き、検討を継続することとした。